

第3章 良好な景観の形成に関する方針（景観法第8条第2項第2号）

1. 全体方針

（1）景観まちづくりの基本理念

自然と歴史と人が織りなす 交流都市の魅力ある景観まちづくり

本市では、人と人、人と自然、人と歴史のつながりを大切にしながら、合併により新しく誕生した下関市として、魅力あるまちを共に創りあげていこうとしています。

こうした中で、これまで培ってきた歴史ある都市美、関門海峡や美しく長い山陰海岸、農山漁村風景等の魅力ある景観と豊かな自然環境を市民共通の資産として見つめ直し、かけがえのない景観を人とのつながりの中で守り、創り、育む景観まちづくりを推進します。

（2）景観まちづくりの目標

◆市民と事業者、行政の協働による景観まちづくり

まちづくりの担い手は、市民一人ひとりです。地域を支える人と人のつながりを大切に、市民・事業者・行政の協働による魅力あるまちづくりを進めていきます。

地域の魅力を高めるまちづくりを進めるため、市民や事業者の参加意識の高揚を図りながら、市民活動等とも連携した多様な主体のパートナーシップによる景観まちづくりを推進します。

◆下関市を包み込む豊かな自然を育む景観まちづくり

本市は、関門海峡や美しく長い山陰海岸、穏やかな山々、河川やこの水辺等、豊かな自然環境に恵まれており、この豊かな自然を保全しつつ、観光や交流の場として活用していくことが求められています。

地域を特徴づけ、本市を包み込む豊かな自然環境を、人々と自然との関わりの中でより豊かに育み、守っていくとともに、人々の交流が生まれる観光やレクリエーション、また市民生活の憩いや癒しの場として活用していきます。

◆地域固有の歴史を見つめ、郷土を愛する心を育てる景観まちづくり

本市には、数多くの歴史的・文化的資源が残されており、これらが多くの観光客を集める魅力のひとつとなっています。

これまでに培ってきた地域固有の歴史や文化を保全・継承しつつ、観光交流の魅力として活用していくことが求められており、これらの貴重な景観資源を市民が十分に認識し、資源の保全や活用を通じて郷土愛を育めるような、心豊かな景観まちづくりを推進します。

◆次代の先駆けとなる美しく活力ある海峡都市の景観まちづくり

本市は、関門海峡に抱かれた自然環境の中で、幕末には全国に先駆けて「維新」の舞台となる等、海峡都市として近代化の歩みの中で発展を遂げてきました。

それらの地理的・歴史的特性を活かし、海峡都市・観光都市としての個性化を図るとともに、美しく、魅力的な都市景観を形成することによって、経済活動や観光振興等、まちの活力増進に寄与する景観まちづくりを推進します。

◆良好な生活環境の中で、ふるさとの魅力を発信できる景観まちづくり

本市には、多様な風土や歴史とともに育まれた地域固有の景観や、農業や漁業等の生業と暮らしの中で継承されている伝統的行事や生活文化とともにある景観等、魅力ある地域の景観が多く見られます。

それぞれの地域らしさを有する暮らしとともにある景観を保全・継承しつつ、より良好な生活環境の形成に資するまちづくりを推進することにより、地域の魅力を醸成し、広く発信する等による活力ある地域づくりへの活用を図っていきます。

(3) 景観まちづくりの方針

◆市民・事業者・行政の総合力による景観の形成

景観は、大地の上で練り広げられる人々の暮らしの中で生まれ、創られています。良好な景観形成には、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことが必要です。市民・事業者・行政のそれぞれが景観づくりの担い手であるという意識を常に持ち、継続的に取り組むことで、良好な景観形成を推進します。

◆海と大地の豊かな自然に寄り添う景観の形成

海と大地の豊かな自然に抱かれた恵まれた環境を次世代にまで継承するため、貴重な自然環境を保全するとともに、海、山、川、田園等の自然景観に寄り添い、自然と調和した潤い豊かな景観形成を推進します。

◆地域固有の歴史文化をつなぐ景観の形成

長い時間の中で脈々と受け継がれてきた固有の歴史・文化的な景観を適切に保全するとともに、地域のアイデンティティとともに次世代へ継承し、郷土への愛着と豊かな心を育む景観形成を推進します。

◆海峡の魅力と調和した都市景観の形成

美しくダイナミックな関門海峡の自然景観と、海峡都市として培われてきた歴史や文化を素地に、海峡の魅力と都市が調和した風格ある景観形成を推進します。

また、海峡の自然を際立たせるとともに、歴史的建造物等を活かした品格と情緒ある「光の回廊」として、魅力ある夜間景観の形成を推進します。

◆地域の魅力を高め、活力づくりに活かす景観の形成

景観は、人々の営みとともにある環境の表れです。景観を通して、地域の魅力を再発見するとともに、その魅力を活かし、地域の価値をより高めることが、質の高い魅力あふれる環境を形成し、活力創出につながります。

多くの人でにぎわい活気あふれる商業地、緑豊かな落ち着いた住宅地、どこか懐かしく季節の移ろいを感じられる田園地域等、それぞれの魅力を高め、活かすことで、住民が自分たちの地域に誇りを感じ、住み続けたいと思う景観形成を推進します。

2. ゾーン区分とゾーン別の景観形成の方針

(1) 景観計画区域

1) 市街地景観ゾーン

海峡都市として発展してきた歴史をふまえ、海辺の眺望や山並みとの調和に配慮しつつ、風格とにぎわいのある市街地景観の形成を図ります。また、丘陵地や斜面地に広がる市街地では、海辺や市街地からの見え方に留意しつつ、背景となる山並みの緑を活かし、緑と調和したうまいある斜面地の景観形成を図ります。

さらに、本市の景観の骨格となる主要な幹線道路の沿道では、周辺地域の景観を阻害することのないように配慮しつつ、周辺と調和した魅力ある沿道景観の形成を図ります。

2) 響灘・海岸景観ゾーン

風光明媚な海岸線と広がりのある美しい響灘、そこに浮かぶ島々からなる海辺の自然景観の保全を図るとともに、貴重な自然環境と調和した景観形成を図ります。

3) 海峡・周防灘海岸景観ゾーン

風光明媚な海岸線とダイナミックな関門海峡から穏やかな周防灘の海、そこに浮かぶ島々からなる自然景観の保全を図るとともに、貴重な自然環境と調和した景観形成を図ります。

4) 山間地景観ゾーン

本市の大部分を占める山間地では、大半が森林に囲まれ、豊かな自然環境の中多くの生物の生息環境となっています。その山間を縫って流れる河川沿いには集落と田畑が点在し、豊浦町大河内地区や豊田町奥野地区等では山とともに生きる営みとして美しい棚田も見られます。これらの山々の緑は、ふもとの市街地や田園地域からの背景となる景観要素でもあり、緑豊かな山間の自然景観の保全を図るとともに、美しい自然景観を阻害せず、周囲と調和した景観形成を図ります。

また、風光明媚な景観を楽しめる国道 191 号や県道島戸港線沿道では、美しい自然海岸や海への眺めと調和した魅力ある沿道景観の形成を図ります。

5) 響灘・田園景観ゾーン

眼前には美しい響灘、背後には鬼ヶ城山から浄天山へかけた山並みの緑に包まれた豊かな自然環境と調和した田園と集落からなるうるおいある景観形成を図ります。

また、風光明媚な景観を楽しめる国道 191 号は、「西長門ブルーライン」として市内外の多くの人に親しまれる通りであり、美しい自然海岸や海への眺めと調和した魅力ある沿道景観の形成を図ります。

6) 木屋川流域・田園景観ゾーン

緑豊かな山々に囲まれたふもとに広がる盆地では、豊かな水を湛える木屋川が流れ、まとまりと広がりのある田園景観が形成されています。山間に広がる美しい田園景観の保全をはかるとともに、長門地域への主要な観光ルートである国道 491 号や県道下関長門線の沿道では、周辺地域の景観を阻害することのないよう配慮しつつ、周囲の自然と調和した落ち着いたある沿道景観の形成を図ります。

また、木屋川河口部には本市の骨格となる主要な幹線道路である国道 2 号が通っており、河口から周防灘にかけての田園と海辺を背景とした周辺の景観を阻害することのないように配慮しつつ、周囲と調和した魅力ある沿道景観の形成を図ります。

(2) 関門景観形成地域

本市のシンボリックな空間である関門海峡との関わり合いを重視した魅力ある海辺の景観の形成を図るとともに、海峡を共有する北九州市と連携した一体的な景観形成を推進します。

また、昼だけでなく夜の景観を楽しめる機会づくりとして、関門の自然や歴史的建造物等を活かし、訪れる人々に歴史と文化の深さを伝えられるような品格と情緒ある夜間景観の形成を図ります。

なお、地域内の各ゾーンにおいては、「関門景観の保全、育成、創造の方針」やゾーン毎の特性をふまえ、以下の景観形成方針に基づいた景観形成を図ります。

◆関門景観の保全、育成、創造の方針

- 方針1 景観のまとまりと豊かな表情をつくる「山並みの緑」の保全・修復
- 方針2 海峡を隔てて互いに魅力を高め合う「まちなみ」の形成
- 方針3 海峡沿いの両岸に連なる「水際」の形成
- 方針4 海峡が培う厚みのある「歴史」の継承と活用
- 方針5 関門の新たな魅力となり、両岸に広がる「夜景」の演出
- 方針6 両市・両市民・事業者の連携による「景観づくり」の推進

ゾーン	景観形成方針
ゲート	<ul style="list-style-type: none">・ 火の山周辺では、関門海峡の入口のランドマークとなるような山々と、赤間神宮等歴史的景観資源を含めたまちなみと、水際、関門橋等によるシンボリックなゲート景観の形成を図ります。・ 彦島田の首周辺では、再整備再開発による新市街地整備等を活用し、周辺の緑や水際と調和のとれた多彩なゲート景観の形成を図ります。
核	<ul style="list-style-type: none">・ 唐戸周辺では、歴史ある市街地を活かし、対岸との連携を図りながら、ドラマチックでロマンに満ちた水際のにぎわいと海峡を介して向かい合う個性あるまちなみ景観を中心に、関門海峡の核となる景観の形成を図ります。・ 本市の都心部では、業務施設を中心として都心にふさわしい風格が感じられるまちなみ景観や、都心ならではの美しい夜間景観の形成を図ります。
まちなみ	<ul style="list-style-type: none">・ 丘陵地に広がる市街地では、なだらかな緑による潤いとゆとりあるまちなみ景観の形成を図ります。・ 市街地では、緑豊かな山裾や取り囲まれた山々におさまった住宅等による個性あるまちなみ景観の形成を図ります。
水際	<ul style="list-style-type: none">・ 港湾施設が連続するところでは、船舶の動きや後背地の広がりを感じられる水際景観や、水際を彩る夜間景観の形成を図ります。・ 巖流島では、自然とロマンを活用し、その個性的な島景観の形成を図ります。

■ゾーニング図

